

会 議 録			
第1回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		令和4年8月1日（月）午後1時00分	
開催場所		全員協議会室	
開催時刻	午後1時00分	閉会時刻	午後2時05分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部長	
鈴木 正敏		大野 久芳	
雲崎 恵美子		保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	
星谷 光市郎		田中 克則	
藤井 充		長寿あんしん課長補佐	
宮永 美都		川口 暢	
木暮 晃治		長寿あんしん課長補佐	
松根 洋右		浅井 里美	
柳田 司		長寿あんしん課介護保険担当 主査	
		安藤 一樹	
欠 席 委 員			
森田 圭子		平井 藍	
深野 正美		山口 はるみ	
岩崎 郁人			
大西 康之			
備	傍聴者 なし		
考			
会議録作成者氏名		安藤 一樹	

会 議 内 容

川口課長補佐

みなさまこんにちは、本日は、お忙しいなか、委員の皆様につきましてはご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回、会議に先立ちまして、事務局より３点ほどお願いがございます。現在、コロナ感染が拡大していることは委員の方もご承知のことと存じます。必要な議論はもちろん行う必要はありますが、感染リスクを抑えるために進行は１時間程度と考えておりますので、スムーズな議事進行によりしくご協力のほどお願いいたします。そして、各委員、ご質問など発言される場合、コロナ感染対策として職員がマイクをスタンド毎持って、机の上に置きますので、委員自身はマイクを持たず発言をお願いします。また、会議録作成のため、会議中はICレコーダーによる録音をさせていただきますことをご了承お願いいたします。

それでは、まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

会議資料 No. 1 令和３年度和光市介護保険主要な施策の成果

会議資料 No. 2 令和３年度介護保険事業の状況

会議資料 No. 3 令和３年度和光市介護保険事業の決算等について

会議資料 No. 4－1 令和４年度介護保険特別会計９月補正予算要旨

会議資料 No. 4－2 令和４年度介護保険特別会計９月補正予算（案）

会議資料 No. 4－3 令和４年度介護保険特別会計９月補正予算財源充当

会議資料 No. 4－4 令和４年度介護保険介護給付費準備基金積立及び取崩しの状況

会議資料 No. 4－5 令和４年度介護給付費負担金等精算見込（令和３年度実績）

あと、本日配布資料として、会議次第をおかせていただいております。資料に不足のある方は挙手をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、大野保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

大野保健福祉部長

保健福祉部長の大野久芳でございます。

みなさま公私ともにお忙しいなか、又、コロナ感染の第７波、行動制限のない夏休みという大きな課題を抱えたなか、お集まりいただき本当に心から御礼を申し上げます。

令和４年度の第１回の介護保険運営協議会となります。すでにご承知のとおり第８期の長寿あんしんプランも２年目に入っております。おかげさまで多くの取組も概ね順調に進んでいるところでございます。これもひとえに皆様方のご支援ご協力があったことであると考えております。

長きにわたるコロナとの戦い、共存の中でですね、感染予防・事業継続といっしまえば簡単ですが、並大抵ではない努力・工夫があった事と思います。このようななかで、社会全体のしなやかな心の力が育ってきているのかなという風に

	感じているところであります。ともに力を合わせて今の波を乗り越えて行きたいと考えております。本日の議事・諮問事項は、2点でございます。どうかそれぞれお持ちの知識・経験をお貸しいだき、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。限られた時間ではございますが、進行にご協力いただき、当市介護保険の向上に繋げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。
川口課長補佐	続きまして、運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、コロナ禍において対面でのやりとりをなるべく少なくさせるため、今回、会長の机上に原本を、各委員のところにはコピーの諮問書を置かせていただきました。ご了承いただければと思います。 それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、令和4年度第1回和光市介護保険運営協議会を開会します。まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
川口課長補佐	本日の出席委員は、委員15名中で9名でございます。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を満たしております。会議は成立とさせていただきます。 傍聴人の方は、本日いらっしゃらないですね。議事録の証明人を指定させていただきます。雲崎委員、星谷委員お願いいたします。 それでは、議事に入ります。 市長からの諮問に基づき、諮問事項1「令和3年度和光市介護保険事業の決算について」を事務局から説明をお願いします。
田中保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	それでは、『令和3年度和光市介護保険事業の決算について』説明させていただきます。 お手元の資料資料No. 1、No. 2、No. 3をご用意ください。 まず初めにご説明させていただく前にお配りさせて頂いた資料に2点ほど修正がございます。大変お手数をお掛けしますが、資料の修正をお願いします。 まず、資料No. 1をご覧ください。令和3年度和光市介護保険主要な施策の成果でございます。こちらの3ページをお開きください。 「2. 事業の実績」という表がございます。この中で、「3年度実績値」の「①認定調査実施件数（市職員）」について、お手元では、「287」となっていると

と思いますが「３２４」に修正してください。 同じ実績値の２段下「③主治医意見書依頼件数」について、「１，９２２」を「１，２７１」に修正してください。また、表の下の方で、「成果の説明」の「認定調査」の表の「保険者調査分」の件数についても「２８７」を「３２４」に、「主治医意見書依頼件数」についても「１，９２２」について「１，２７１」に修正してください。

次の訂正といたしましては、資料 No. ３ 令和３年度和光市介護保険事業の決算等について、こちらをめぐっていただきまして、４ページ目、下の方に数字が小さいのですが、４という数字が見えるかと思いますが、細かい表が出ている４ページについて、このところで、冒頭に３月補正という文字が確認とれますでしょうか。この表のところで、真ん中あたりでございますが、「２包括的支援事業・任意事業」、「１地域包括支援センター運営費」のところにマイナス１，２６５，０００という数字が入っているかと思いますが、正しくは０となっておりますので修正をお願いします。

こちら大きく分けて２点となりますが、修正をお願いいたします。

それでは説明に入らせていただきます。

まずは、資料 No. ３ 介護保険事業状況報告をご覧ください。

表右側の「歳出」から説明させていただきます。総務費として、保険料の賦課徴収や介護認定審査会等に係る費用で３，９９３万８，２５８円となっております。

保険給付費として、介護サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費、市町村特別給付費など、８項目があります。介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費には、介護保険サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費などのサービス諸費が含まれております。

この保険給付費は歳出全体の８７．０％を占めており、各項目を合計すると３４億９，９７１万８８０円となっております。

このうち、市独自で実施している市町村特別給付費については、紙おむつ、送迎サービス、食の自立・栄養改善サービスがあり、こちらにお示ししてある通り、６，０５５万２，６６１円となっております。

次に、地域支援事業費として、介護予防・生活支援サービス事業が１億１６３万１０２円、一般介護予防事業が３，０４９万２，３５９円、包括的支援事業・任意事業では地域包括支援センターの運営委託、権利擁護事業、認知症初期集中支援事業、地域ケア会議事業等を実施し１億７，８４７万２，９８４円となっております。

続いて、２段下がった保健福祉事業費では、主に極楽湯や湯遊ランドの利用助成及び日常生活圏ニーズ調査を実施し、９６７万１，９２８円となっております。公債費及び予備費につきましては、０（ゼロ）となっております。

諸支出金のうち、他会計繰出金につきましては、一般会計への繰出金として、４，

742万1,938円となっており、その下のその他につきましては、介護保険料還付金、国や県への返還金等として、1,873万3,621円となります。歳出の合計として、40億2,192万7,070円となっております。

続いて、「歳入」について説明させていただきます。

保険料として、特別徴収・普通徴収・滞納繰越分を併せて10億9,255万7,557円となっております。

国庫支出金、支払基金交付金、都道府県支出金は歳出の保険給付費、地域支援事業費に充当されるもので、国庫支出金は介護給付費負担金の6億6,426万8,423円からその他まで、合計8億1,198万9,184円となっています。支払基金交付金は介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金の合計で、9億7,675万3千円となっています。都道府県負担金の5億1,239万2,071円からその他の合計で、5億5,843万7,701円となっております。

財産収入としては、介護給付費準備基金の運用利子で2万1,545円となっております。

繰入金では、歳出の介護給付費に充当する、介護給付費に係る一般会計繰入金として4億3,528万7千円、歳出の総務費に充当する、総務費に係る一般会計繰入金として5,253万1千円、介護保険準備基金の取り崩しの額は、504万4千円となります。

繰越金については、令和3年度からの繰越金として6,763万6,028円となっております。

歳入の合計として、41億1,960万9,995円となり、歳入及び歳出の差引額は、9,768万2,925円となり、同額が令和4年度への繰越金となります。

また、最終的な令和3年度の介護給付費準備基金保有額については、2億1,905万9千円となりました。介護保険事業状況報告以降は、各科目を詳細に表したものとなりますので、後程目を通していただければと思います。

続いて、資料 No. 2 介護保険事業の状況をご覧ください。

まず、1ページ被保険者数についてです。令和3年4月では15,084人、令和4年3月には15,160人で、伸び率は1.01となっております。高齢化率についても令和3年4月では、17.93%、令和4年3月には18.22%となっております。

高齢化はこれからさらに急加速すると思われるので、高齢者の健康維持のための施策や、地域包括ケアをより推進していくことが求められております

2 ページ目は要介護認定者の推移とサービス利用状況となっており、3～9 ページは、被保険者の状況、認定者数の状況等をグラフ化したもの、10及び11 ページは、支給限度額に対するサービスの利用状況を、12～22 ページは、介護給付費の支払状況を示したものになっております。23～25 ページについては、居宅・介護予防サービスの種類別利用状況を示したものになっております。29 ページでは、居宅サービス、地域密着サービス及び施設サービスの利用割合を示しており、居宅介護サービスと介護予防サービスを合わせて40,354件、83.58%となっており、地域密着型介護サービスと地域密着型介護予防サービスは合わせて5,441件、11.27%となります。居宅サービスと地域密着型サービスを合計すると45,795件で全体の94.85%となります。この結果は、在宅介護を推進するためのマネジメント効果が表れていると考えております。

30 ページについては、29 ページの件数に対する費用額の割合が示されており、居宅介護サービスと介護予防サービスを合わせて15億7,123万5,571円、44.64%となっており、地域密着型介護サービスと地域密着型介護予防サービスは合わせて11億5,746万7,507円、32.88%となっております。

37 ページについては、それぞれのサービスにおける1人あたりの利用額の比較になっております。施設サービスは29 ページの件数割合で見ると、5.15%と他のサービスよりも少ない割合ですが、30 ページの総費用額で見ると22.48.%となっております。これは一人当たりの費用額が32万7,835円と高額であるためです。

続いて、資料 No. 1 和光市介護保険主要な施策の成果をご覧ください。

こちらは、具体的な事業の内容についてまとめたものです。

1 ページ目は、要介護認定審査会の実施回数を掲載しております。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。被保険者の状況や要介護認定者、要介護認定申請者の数の推移を掲載しております。

3 ページの表は認定調査及び主治医意見書の依頼状況です。

4 ページ下段の表は、地域包括支援センターによって作成された介護予防サービス支援計画の件数とプラン終了後に改善・維持・悪化のどの状態になったかについて、状態別の件数と割合を示した表になっており、改善率は平均で26.2%、維持率40.9%となっております。全体の67.1%以上が改善若しくは維持となっているところでございます。5 ページ目上段の表の総合事業対象者の状況を見ると、総合事業対象者から一般高齢者へ移行又は基本チェックリストの合計ポイントが減少した改善者の数は62名で、改善率は平均で46.3%という状況でございます。これらの結果は、和光市で徹底して行っている自立

	支援型ケアマネジメントにより改善効果が得られていることを示すデータとなっているものとございます。 6 ページ以降は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況についての一覧を掲載しております。 以上が『令和 3 年度和光市介護保険事業の決算について』とさせていただきます。 どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。 はい、お願いします。
鈴木副会長	決算の状況報告を頂いたのですが、あの、介護保険の事業運営のコロナ禍になってから 2 年、令和 3 年度決算なので 2 年目ですね、それ以前と決算の事業の実績や状況、コロナ禍の前の状況と比較して特徴的なものはあるのでしょうか。何か介護保険事業の状況に影響が出ているのではないかと察せられるのですが、介護事業者の中にも、大変な状況があるということ聞いておりますが、その辺、令和 3 年度特別そのことによって何か事業が前と比べてこういった厳しさがあったなどこういったことはありますか。
田中保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	はい、鈴木副会長様のご質問にお答えします。 令和元年度、令和 2 年度の決算額、歳入から歳出を引いた額は、約 6, 7 0 0 万円と同程度でございました。令和 3 年度の決算は、歳入歳出の差額が約 9 千 7 百万円ということで約 3 千万円、繰越額が増えているということでございます。大きな要因と致しましては、介護給付費の地域密着型サービス、施設サービスといったものの不要額が、想定より多きかったということが挙げられると思います。これはコロナということで、施設側でも、市内の介護施設で陽性者が発生したことによりまして、入院したりですとか、場合によっては居室対応ということで各施設でご対応いただいたわけでございますが、そうすることによって施設の稼働率が低下し、また、検査の結果待ちのために本来であれば多床室に入居するところを個室対応にしたりとのことで、経費に係らず、コロナ対応した結果、収入減といったことを施設から報告を受けております。また入居者がコロナになった場合、入院した場合、居室が空いてしまい、施設側の収入減になります。利用者につきましては、訪問や通所サービスに感染リスクがあることから、利用を控えたり、また、コロナ禍になって企業において在宅勤務、テレワークといったようなことが非常に急速に広まったことによりまして、本来、日中介護者がいない家庭が、在宅勤務をすることによって介護する方がいるといったことから、サービスの利

菅野会長	用を控えたりとか、そういった様々な要因が影響いたし、介護給付費が予算計上したものよりも伸びが少なかったことによって、結果的に翌年度への繰越額が増えたという状況もあるかと思います。 また、介護予防事業につきましても、従来から取り組んでいた事業でございますが、感染対策のために参加人数を制限したり、分散したことで、事業自体は、実施・継続してきたわけでございますけれども、内容が色々とコロナ対策のために縮小・縮減といったような状況もあって、そういったことから高齢者の方の運動機能の低下や認知機能の低下が包括等から市に情報が寄せられてきている状況でございます。それに伴って新たに介護申請される方が、大幅に増えている状況でございます。申請されますとまず、認定調査員が、ご自宅や病院で訪問調査を行うわけでございますけど、コロナのために、本来であれば認定調査を行ったり、主治医の意見書を取り寄せたりといった費用も発生するところでございますが、コロナ延長ということで状態に大きな変化がない場合に、認定調査、主治医意見書を取り寄せずに、自動的に認定期間が延長されるというような特例等もございますので、そういったことや様々な要因が積み重なって不要額が例年より大きくなってきたということを実感しているところでございます。今後も、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、現場の意見等も吸い上げながら適切な介護予防事業やサービス提供の実施に向けて検討してまいりたいと考えているところであります。 つまり繰越金が多いからと言って、喜ぶべきことではなくて、受けるべきサービスが受けられていないと、端的に言えばそういうことですよね。そうすると当然、介護度、介護予防ケアマネジメントの改善者・悪化者、4ページの介護予防ケアマネジメントの悪化率について、当然ご高齢の方なので、悪化していくのは当然可能性としては大きいとは思いますが、予防給付でも、ちょっとご説明で僕の理解があれなのかもしれませんけど、悪化者のパーセンテージも多いわけですよ。例えば、私、小学校とか学校で校医もやってますけど、コロナのために非常に目が悪くなる人や肥満が増えてきているんですよ。色々なケースがあるんですよ。小学校でも、外で友達と遊ぶことが少なくなったり。高齢の方も今、田中さんがおっしゃったように、当然受けるべき介護サービスを受けられなく悪化していく方も増えていく、当然、数字に現れてきていると思うのですが、そこら辺の説明がちょっと、いいことしか言っていないので、ちょっと気になったんですけど、まあ、そういくこですよね要は。
------	--

田中保健福祉部次 長兼長寿あんしん 課長	会長のおっしゃるとおりでございますけれども、ご本人が感染リスクを鑑みてサービスを控えるケースもございますし、ご家族の方がというケースもございます。
菅野会長	分かります。耳鼻科だとか小児科だとか、我々でも受診控えもありますし、コロナのために、当然受診控えが進めば悪化していくことは多々あるし、我々の介護の委員会として、数字を明らかにして今後の対応を分かりやすく説明するなり、市民の理解を求めていく必要があると思うので、簡潔に分かり易くお願いします。他にご質問はございませんか。はい、お願いします。
柳田委員	数値の件で一つご質問したいのですが、令和３年度介護保険事業の状況、資料Ｎｏ２の２ページなんですけれども、ここにあの要介護１から５まで書いてありますよね。 一番下のサービス未利用者の割合、これ要介護１から４までは、未利用者０％ですよね。要介護５が０．８８％ということで利用していない方が目立つのですが、普通に考えると要介護度が重い方の方が利用サービス割合が多くなるのではないかと思いますのですが、この内容についてちょっとお教えいただきたいのですけれども。
田中保健福祉部次 長兼長寿あんしん 課長	はい、それでは資料２の令和３年度介護保険事業の状況の２ページについてのご質問についてお答えしたいと思います。表の一番下のサービス未利用者の割合ということでこの表ですと介護１から介護４までは０％ということは、１００％の方が何らかのサービスを利用しているといったような状況でございます。介護５の方について０．８８％の方がサービスを利用されていないということでございますけれども、こちらにつきましては、介護５でございますので、入院等をされていて医療保険を利用されていて、介護サービスを利用されていない方が数名いて、０．８８％いたということでございます。
菅野会長	他にいかがでしょうか。どうぞ。
藤井委員	介護なんですけど、もし介護を受ける方が誰も介護を受けなくなった状況になった場合どうなるのかなと思ったんですけど。まあそういった状況はないと思うんですけど、ということは、みんな元気になるということなんですけど、要するに悪い人が良くなって介護を受けなくていいということになったら、どういう風に変わっていくのかなと思ったんですよ。
菅野会長	良くなっちゃうか亡くなっちゃうかですよ。

藤井委員	はい。
菅野会長	亡くなっちゃう場合も、多くあるんですよ。介護では。
藤井委員	元気になっちゃった 先生方の努力とかで。そうするとこういう世界はどう変わっていくのかなと思った、ありえないことですけど。
菅野会長	介護保険が、当然高齢化社会で、和光市は、高齢化率１８％でまだまだ低いんですけど、これからどんどん上がって来るとなると、まあ介護が必要で無くなってくる、改善してくるよりも、私どもの経験として、悪化してですね、それこそ医療保険をずっと使うようになって最後お亡くなりになってしまう。となると、改善して介護サービスがいなくなる状況というのは、今、想像できない。理想ですけど、そこら辺は、今、想像できないかと思うのですけど、事務局いかがですか。
田中保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	介護保険制度が始まったのが平成１２年ということで２２年目になるわけでございます。介護保険制度が始まった当初と比べまして介護を取り巻く状況というのは大きく変わってきております。また制度自体も、２２年の間に毎年のように制度変更もされておりますので、また急激に介護が必要でなくなるケースも無いかなと思いますけれども、それぞれ状況に応じて制度自体も実態に合わせて制度改正されていくものと考えております。
藤井委員	私、あの、ぽつんと一軒家というテレビ番組好きなんですけど、あの田舎の山奥では、１００近い方が畑を耕したり、そのようなことをされているのがあるんですよ。でも都会の同じ年齢の方は車椅子とかなんかで、そういうのを見てヒントを得て、俺も若いころそういうことやったなと、頑張ってみよう、というような方が増えたらおもしろいなと思ったんですけどいかがでしょう。諦めないで。人生諦めないで。いかがでしょうか。
田中保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	人生１００年時代となり、「生涯現役」という言葉もございますけれども、今後、多種多様な価値観に則って、長くなった老後を、どう生きていくかということは、非常にそれぞれに課せられた課題だと考えております。 今、お話があったように、ぽつんと一軒家のように１００歳近くになっても１人で自活して自立して生活している方もいらっしゃいますし、また若くして介護が必要な方も様々いらっしゃると思います。当然人為的な要素もございますし、生活環境等様々な要因が影響してそういった状況になるかと思っておりますけれども、市といたしましても「自立支援」ということを目指して、少しでも元気な高齢者が

	長く住み慣れたご自宅や地域で生活できるようにサポートしているところでございますので、藤井様から頂いたご意見を参考にしながら今後の介護予防事業に取り組んでまいりたいと考えております。
藤井委員	ありがとうございます。
菅野会長	ご質問ありがとうございます。他に、ご質問よろしいでしょうか。 よろしければ、採決に移りたいとおもいます。 諮問事項1「令和3年度和光市介護保険事業の決算について」を、原案のとおり、承認することについて、ご異議ございませんか。
	<異議なしの声>
菅野会長	ありがとうございます。皆さまにご賛同いただいて承認ということにさせていただきます。それでは、次に進みます。 諮問事項2「令和4年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）について」を、事務局から説明をお願いします。
安藤主査	それでは、令和4年度9月補正の内容についてご説明させていただきます。 資料No. 4－1「令和4年度介護保険特別会計9月補正予算要旨」というものあとには一番最後A3の大きいものですね、4－5というもののこの2つを主として使って説明させていただきます。 まずは、補正の要旨を説明させていただきます。資料No.4－1「令和4年度介護保険特別会計9月補正予算要旨」をご覧ください。 まず概要について説明させていただきます。 歳出の補正としては、3つございまして、先ほど「令和3年度和光市介護保険事業の決算」で説明させていただいた、総務費や保険給付費等の実績をもとに、令和3年度に概算交付されている各種負担金等や一般会計からの繰入金について精算を行うため、償還金、つまり国県等に返還するお金であったり、一般会計繰出金、つまり一般会計からもらいすぎた分について返還するお金の補正を行います。この部分が償還金の部分と一般会計繰出し金の補正の部分ですね。続いてですね、なお残った余剰額、つまり実質的な収支額を介護給付費準備基金に積み立てるための補正を行います。こちらが歳出の一番最後の、要旨の介護保険給付準備基金積立金の補正として挙げさせていただいているものです。 歳入の補正としては、2点補正を行う予定となっております、追加交付となった介護給付費負担金（県費）を受け入れるための、増額補正、また、歳入の決

算額から歳出の決算額を差し引いた額について、令和３年度から令和４年度に繰越金として繰り越すための繰越金の補正を行います。

続きまして、歳出の詳細について説明させていただきます。

ここでは、資料 No. ４－１ と併せて資料 No. ４－５、Ａ３の大きいもの、こちらにも併せてご覧ください。

精算については、介護保険特別会計の給付費について、８７％を占めていたということは、決算のところでも説明させていただいたところではありますが、「介護保険給付費」と「地域支援事業費」の精算というものが大きくなります。まず介護給付費の説明からさせていただきます。

上から２段目の表ですね、令和４年度介護給付費負担金等精算見込（令和３年度実績）をご覧ください。

こちら、①だったり、②だったりというのがふられているのですが、まず一番左から２番目の令和３年度支出額というものがあると思うのですが、こちらについては、介護保険の給付の支出額、令和３年度の実額が示してあります。

施設サービス分は、１０億５，４８４万４，０３６円、その他分となっているのは、居宅サービス・地域密着サービス分です。

こちらが、２３億８，８４１万５，１４０円となっておりまして、保険給付費としては、総額で３４億４，３２５万９，１７６円となりました。なお、令和２年度の実績は、おおよそ３２億９千万なので、実績額としては、４．６％の増となりました。

続きまして、②、こちらは法定負担割合が記載されていますので見ていただければと思います。

国庫負担金では施設分が１５％、その他分が２０％、県負担金では、施設分１７．５％、その他分１２．５％と割合が定められております。この割合は負担金の種類、国県等によって異なっております。

先程の①の支出額に、②の法定負担割合を掛けたものが負担金の実際に交付されるべき額となり、これに対して貰いすぎている場合は返還となり、不足している場合は追加交付となります。実績額と法定割合を掛けた額が番の下に書かれている実績値となっております。

それぞれ例えば国負担金につきましては、２，７５８万１，７６７円の返還、県負担金に関しましては、２３９万９８円の追加交付、市の負担分を指す一般繰入金は４８７万９，６０４円の返還、２号被保険者の保険料分である支払基金交付金は５７３万６，０２２円の返還と保険給付の方はなっております。

主なものとして、国・県の負担金については、令和３年度については、令和３年度当初見込に比べ、居宅介護等サービス費のうち施設分に分類される特定施設入居者生活介護、これは有料老人ホームと等に係る給付ですが、こちらについて

当初見込から増加したことが施設分のところが追加交付となる要因となっております。

一方、その他分に分類される地域密着型サービス等について、見込より少なくなったことから不要額が生じ、差引ですね、国費につきましては、施設分の追加交付になる金額に対しまして、その他分の返還分が大きかったので、返還、県費に拭きましてはパーセンテージが施設分の方が5%多いので、若干、239万円程度の追加交付となっております。

続きましてその下の所ですね、「地域支援事業費」について説明いたします。上から3つ目の表をご覧ください。

「保険給付費」と同様に、④の令和3年度の実績額に⑤の法定割合を掛け、実際の交付額に対しての返還額が⑥のところになっており、⑥のところが実際の補正額となっております。

⑥の欄では、左から国庫負担金では304万6,208円の返還、県負担金では181万5,402円の返還、一般繰入金では336万692円の返還、支払基金交付金では169万6,118円の返還となりました。

令和3年度については、介護予防日常生活支援総合事業についてコロナ等の影響により当初見込みより利用者が少なかったことや総合相談支援事業・権利擁護事業について、後見人等報酬経費助成について、当初見込みよりも実績が少なかったことから不要額が生じ、返還金が生じました。このほかの償還金を含め、償還金の総額は、4,078万3,650円となり、補正金額としては、4,078万3千円を増額補正いたします。これが資料4-1の要旨の歳出の一番上の償還金に当たります。

続いて介護保険給付費と地域支援事業費以外の一般会計への返還金分の一般会計繰出金についてご説明いたします。

資料 No. 4-5、A3の一番下に一般会計繰出金資料というのがあると思うのですが、こちらををご覧ください。

まず一番上の低所得者軽減負担金というのがあると思うのですが、こちら介護保険の保険料段階が1段階から3段階の方に対する軽減についての繰入金になりまして、こちらの繰入金について、一般会計から繰入された金額につきまして、実際に掛った、つまり軽減した費用が大きかったので、追加繰入を行います。

事務費繰入金及び社会福祉法人等軽減負担金として実績額よりも多く繰り入があったため返還するものとして、合計としては、890万円6,682円の返還となります。

主なものは、事務費に係る返還となり、決算のところでも簡単に触れさせていただいたんですけど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、認定調査や認定審査会を省略して認定期間を延長する特例の制度がございまして、こち

らの特例の制度を利用する方が多くなったため、介護認定審査会の開催回数や認定調査費が減少したため、不要額が生じ、一般会計への返還額も多くなっております。

これに先程説明しました、介護保険給付費と地域支援事業費の一般会計への返還分824万296円を合計した額を計算し、1,714万6千円を一般会計繰出金として増額補正いたします。

続いて歳入の詳細について説明いたします。

先ほど歳出の方でも触れましたが、介護給付費負担金のうち、県負担金について、239万円98円の追加交付となるため、239万円の増額補正を行います。

これが、資料4-1の歳入、一番上の介護給付費負担金（過年度）の部分になります。

繰越金は、令和3年度の歳入から歳出を単純に差し引いた額、こちらも先程決算のところで触れさせていただいたんですけど、9,768万2,925円となります。この余剰金を令和4年度の歳入として受け入れるため、増額補正いたします。

この繰り越した額から、先程、歳出で説明した返還金だったり一般会計から多く貰いすぎている分を返還し、返還後に残っている金額の黒字分が実質的な収支額となり、この黒字分について、今後の介護保険の安定的な運営のために介護給付費準備基金に積み立てます。

この額が資料No4-1歳出の介護給付費準備基金積立金であり歳出の一番下の所で、特別会計から基金に積み立てるためのものなので、こちらは歳出の補正となっております。

以上で歳入・歳出それぞれの補正合計額は、1億7万1千円となっております。

資料No. 4-3は今回の補正の内容を総合的に示しており、令和4年度9月補正予算に係る財源充当内訳となっております。どの収入をどの支出に充てるかを表にしたものです。

資料No. 4-4をご覧ください。

こちらは、介護給付費準備基金の積立及び取崩の状況ですが、令和3年度末現在高で2億1,905万9千円となっております。

令和4年度当初と今回の9月補正の分を合わせた積立予定額は4,214万4千円となり、現時点での年度末の基金の残高は2億2,119万6千円となる見込みです。

以上で、令和4年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

菅野会長	事務局からの説明が終わりました。細かい数字をばーっと言われたようで、理解するのは、この場では難しいようですが、皆様、この場でも、もちろんご質問をお受けしますけど、お家に帰られて数字を見られて、後からでもご質問する形でも事務局よろしいですね。何かあればご質問を事務局にしてみてください。ここでの質問は何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 当初の予定の一時間がそろそろきそうですが、ご質問がないようでしたら、採決を行いたいと思います。諮問事項２「令和４年度和光市介護保険特別会計補正予算（案）について」を、原案のとおり、承認ということでよろしいでしょうか。 <異議なしの声>
菅野会長	ありがとうございます。 その他、事務局から何かありますか。ありましたらお願いします。
川口課長補佐	ございません。
菅野会長	それでは、一応時間内で終了することができました。皆様ご協力ありがとうございました。 《 閉 会 》